

加盟都道府県体育・スポーツ協会
中央競技団体
事務局長 様

公益財団法人日本スポーツ協会
事務局長 根本 光 憲
(会 印 省 略)

国民体育大会関係決定事項等について (通知)

平素より当協会スポーツ推進事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、去る 10 月 15 日開催の令和 2 年度第 2 回臨時国民体育大会委員会において、下記の件について決定しましたので通知いたします。
なお、資料につきましては、日本スポーツ協会 HP にて PDF 版を公開いたします。
以下のページからダウンロードの上、ご参照ください。

URL : <http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid/1067/Default.aspx>

【決定事項】

1. 開催申請書提出順序了解県の開催年の変更について…………… 資料No.1

- 提案のとおり承認された。

<主な内容>

- ① 開催申請書提出順序了解県について、宮崎県、長野県、群馬県、島根県の 4 県の開催年を 1 年順送りに変更すること。
- ② 2033 年の開催申請書提出順序了解県となっている鳥取県については、開催年が 2029 年の島根県から 4 年空いていることから、その取扱いについては、大野委員長に一任すること。
- ③ 開催要望がなされていない状況であるものの、2030 年は奈良県、2031 年は山梨県、2032 年は沖縄県が、東、中、西地区、さらに各ブロック間で調整を行い、開催要望する合意がされており、この 3 県についても 1 年順送りとし、開催年を変更する方向であること。

2. 開催基準要項の改定について

(1) クレー射撃競技の参加人員の変更…………… 資料No.2-1

- 提案のとおり承認された。

<変更内容>

現行、選手と兼任となっている監督を専任配置とし、トラップ、スキートの両種目の選手数を 3 名から 2 名とする一方、両種目とも参加県数を 47 都道府県ストレート参加とすること。
変更適用大会については、第 76 回本大会 (三重県) とすること。

(2) 国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準…………… 資料No.2-2

- 提案のとおり承認された。

<主な改定内容>

「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」対象の 8 競技・9 種目について、実行計画終

了後の第78回大会以降も継続して実施することが決定しているため、第78回大会以降の競技役員について、他の種目・種別と同様に、「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」における「国民体育大会各競技会における競技役員役職名及び人数」の派遣数を資料のとおり新たに定めること。

3. 鹿児島国体の延期等に伴う対応について

(1) 第75回大会総合成績の取り扱い及び本大会における参加資格の対応…………… 資料No.3-1

- 提案のとおり承認された。

<主な内容>

- ① 第75回大会総合成績の取り扱い
- ② 本大会における参加資格の対応について
- ③ 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について

(2) 実施競技・種目・出場都道府県数等の対応…………… 資料No.3-2

- 提案のとおり承認された。

<主な内容>

対応については原則、開催県と実施種目・競技・出場都道府県数等を紐づけて考えることとする。

※第77回大会までに種目変更・種別変更を行う場合については、別途中央競技団体および開催県と調整の上で決定する。その調整については大野委員長へ一任すること。

4. 第76回国民体育大会冬季大会開催に向けた新型コロナウイルス対策について…………… 資料No.4

- 提案のとおり承認された。

<主な内容>

- ① 国体開催における感染リスクを顕在化させること、そして、見えてきた感染リスクに講じる対策内容について、当協会として一定の考え方を示した「公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」を策定すること。
- ② 「国体における共通予防対策」のうち、「Ⅰ. 毎日の健康と行動の記録（体調管理チェックシート）の事前提出・必要に応じた事後報告」、「Ⅱ. 体調不良の場合（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）、参加自粛」については、厳守事項として、コロナ禍における国体への参加（都道府県予選会、ブロック大会含む）にあたっては、参加資格と同等の取り扱いとすること。
- ③ 感染状況の急激な変化や政府方針をはじめとする、各種ガイドライン等や医学的・科学的知見を迅速に反映し、本方針の改定を行うことが必要となった場合の対応について、大野委員長に一任すること。
- ④ 本方針の記載事項については、開催地または大会会場等の実情に応じ、開催に際して、全てを網羅できるものではないことから、本方針を含めた様々なガイドライン等を踏まえ、開催地ごと、または大会ごとで、ガイドライン等が作成され、効果的な対策が講じられることが必要であること。
- ⑤ 開催地の事情等を踏まえると、本方針の全てを実行することが困難な場合、別の手法を用いることが可能であれば、それにより感染リスクを低減することや、負担を可能な限り参加・参画する者で分散することなど、国体に係る全ての者で、最良の策を講じる必要があること。

5. 第76回本大会（三重県）関係について

(1) 新型コロナウイルス感染症対策…………… 資料No.5-1

- 提案のとおり承認された。

<主な内容>

開・閉会式会場について、当初の「三重交通G スポーツの杜 伊勢（陸上競技場）」から、「三重県総合文化センター（大ホール）」へ変更し実施する。

(2) 競技会会期の変更…………… 資料No.5-2

- 提案のとおり承認された。

<主な変更点>

クレー射撃競技における参加人員の変更に伴い、総試合数が減るとともに、射群編成などが効率化することから、当初5日間の会期を4日間へ変更して実施する。

<<報告事項>>

1. ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトについて…………… 資料No.6

- 4期生の実施スキームおよび2020年度のスケジュールについて、資料のとおり報告された。

2. 第76回冬季大会（愛知県・岐阜県・秋田県）関係について

- 各開催県の準備状況について報告された。

